

項 目	検討結果	答 申 概 要
保育料	値上げ	国基準に対する徴収額の50%となるよう改定する。
公民館利用	有料化	ただちに実施すべき。
特定健診	有料化	所得水準に応じた一部負担金(受益者負担金)制度の導入を図るべき。
後期高齢者医療健診	有料化	所得水準に応じた一部負担金(受益者負担金)制度の導入を図るべき。
独自健康診査	有料化	所得水準に応じた一部負担金(受益者負担金)制度の導入を図るべき。
がん検診	有料化	所得水準に応じた一部負担金(受益者負担金)制度の導入を図るべき。
各種使用料	値上げ	受益者負担の適正化を早急に徹底すべき。

その他

項 目	検討結果	答 申 概 要
議会	定数削減 報酬削減	市が行財政改革をすすめるなかで議会だけが改革を怠るようでは、市民の理解は到底得られない。議会は率先して市民に範を示すべき。
職員人事・給与制度	見直し	給与制度体系の見直し、全職員に対する人事考課の徹底や成果に対する評価をすすめる。
附属機関	見直し	設置目的、実際の機能を精査しつつ、必要性および有効性の観点から整理合理化する。附属機関の委員についても、ボランティア性を高めるため、報酬や謝礼金の減額を検討すべき。
補助金、交付金等	見直し	教育費関連は、ただちに廃止を含めた大胆な見直しに着手すべき。 民生費関連は、定期的に第三者評価を行ない、サービスの質とコストを検証すべき。 市民まつり、阿波踊り等の各種イベントにこれまでどおりの支出を行なっているのは、市民に対して財政危機への理解は到底得られない。 今後は、補助の内容や実態把握に努め、◎市民生活に不可欠な補助金、◎市民に一定の理解を得た上で削減すべき補助金、◎いわゆるイベント系補助金 ―――― に分類し、濃淡をつけて見直しを行なうべき。
財政支援団体	見直し・ 検証	社会福祉協議会、シルバー人材センター、体育協会等への補助金の不断の見直しを行ない、事業の外注状況や在り方を検証する。また、団体の経営陣の任期や定年制を設け、職員採用は一般公募を前提とすること。公益法人が単なる天下り人事の受け皿であっては、市民の理解は到底得られない。
税の収納率の向上	徴収強化	市税・固定資産税・国民健康保険税等を一体徴収すべく、早急に組織の見直しに着手する。隣戸徴収を強化し、インターネットオークションを活用した財産の早期換価を行なう。集中的にマンパワーと資金を投入し、短期的に徴収率の向上を図る。

運営形態・職員配置の見直し

施設名	検討結果	答 申 概 要
公立保育園	民営化等	障害児、病児、夜間保育等、民間で扱いが困難な保育を拠点園として直営で残し、その他の園は民営化・指定管理者制度へ移行するなどの選択肢を含め検討する。
	職員削減	公立保育園で継続する場合は現行の職員配置基準を見直し、都基準や認証保育所なみに職員数を見直す。職員配置基準が見直されるまでは、新規職員の補充をすべきではない。
学童保育所	指定管理	指定管理者制度への転換を急ぐべき。
	職員削減	公設・民営に限らず、現行の職員配置基準を見直す。
児童館	職員体制 の再構築	学童保育所と併設している本町児童館、緑児童館においては、午前中に児童館で幼児教室等が行なわれ、午後は小学生が学童保育所に通所する。よって職員体制を再構築し、同じ職員が児童館業務と学童保育所業務の双方を行なうようにすべき。 ※学童保育所併設の東児童館はNPOに委託されているため、明記されていない
図書館本館	指定管理	本館建設が軌道に乗った段階で、指定管理者に移行すべき。
公民館	公民館の 役割廃止	公民館の主催事業は集会施設等の利用で可能。将来とも公民館を現在ある姿で維持・存続すべき理由は見当たらない。早急に集会施設等と公民館の所管を一元化し、統廃合を含めた基本方針を策定すべき。

施設の統廃合		
施設名称	検討結果	答 申 概 要
市民会館「萌え木ホール」	廃止	前原暫定集会施設が隣接していること、維持管理費が極端に割高であることなどから前原暫定集会施設に統合する。
東小金井駅開設記念会館	他施設と統合	維持管理費が極端に割高であることから、婦人会館と統合し、どちらか1施設とする。
前原暫定集会施設	存続	市民会館「萌え木ホール」を廃止することから存続し、名称を変更する。
婦人会館	他施設と統合	東小金井駅開設記念会館と統合させる。施設の名称・在り方、運営方法は再検討。
貫井北町集会場	廃止	貫井北町センターに吸収・統合する。
貫井北町中之久保集会所	廃止	貫井北町センターに吸収・統合する。
前原町西之台会館	廃止	貫井南センターに吸収・統合する。ただし、西之台会館は維持管理費が割高な施設であり、施設として存続させる場合には管理方法を再検討する。
東町集会所	存続	複合施設であり、維持存続を図る趣旨から調整事項とする。
東町友愛会館	廃止	東センターに吸収・統合し、東センターの施設全体に資金を投入する。
桜町上水会館	施設の統廃合	小規模の集会施設は、現状では維持管理費は低廉ではあるが、近い将来老朽化による修繕や建替えなど確実に費用がかさみ、市の財政状況ですべての集会施設を維持していくのは不可能と考えられ、町会への譲渡や売却などの方策も視野に入れ、施設の統廃合を考えていく必要がある。
上之原会館		
貫井北五集会所		
中町桜並集会所		
中町天神前集会所		
前原町丸山台集会所		
貫井南町三楽集会所		
公民館本館	廃止	借地であり、新たに改築すべき特段の理由が見当たらないので、廃止とする。なお、利用者を他施設に誘導するきめ細かな対応が必要。
公民館本町分館	廃止	地域集会施設として再構築する。
公民館貫井南分館	存続	複合施設であり、近隣の西之台会館を廃止して施設全体に資金を投入する。
公民館東分館	存続	(記載事項なし)
公民館緑分館	存続	建築年度が新しく、複合施設であることから存続させ、施設全体に資金を投入する。

公共施設の有料化		
施設名称	検討結果	答 申 概 要
公民館本館・分館 地域センター 福祉会館等	有料	町会・自治会・その他団体の利用については減免制度で対応。 建築年度が古く、利用頻度も低迷している小規模施設は将来、廃止・統合も視野に入れ、当面は無料とすることも検討。
小中学校などの義務教育施設	有料	一般市民が利用する場合は、有料。
図書館	無料	図書館法により、無料。
児童館	無料	児童福祉法の趣旨により、無料。
公園等	原則無料	高度な維持管理が必要または、不特定多数が利用することを制限するなどの場合に限り有料化する。

【解説】市長の諮問機関である行財政改革市民会議(公募市民3人を含む10人で構成)は今年3月27日、稲葉市長に「答申書」を提出し、「行革」のさらなる促進を求めました。基本は「コスト(経費)意識」。市民に対しては事業経費に見合う負担を求め、民間委託や民営化で人件費を削減するというもの。公共施設の統廃合は、今回はじめて打ち出されたものです。一方、“都市間競争に打ち勝ち、将来にわたって安定的な財源確保を図る”を理由に、莫大な借金を背負う大型開発は不問にしています。